

平成20年第7回(10月)みなかみ町議会臨時会会議録

平成20年10月20日(月曜日)

議事日程 第1号

平成20年10月20日(月曜日) 午前9時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第14号 平成20年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の変更に
かかる専決処分報告について
- 日程第4 議案第101号 みなかみ町教育委員会委員の任命について
- 日程第5 議案第102号 まちづくり交付金事業事業町道東原線笹笛橋架替工事請負契約
日程第6 の締結について
- 議案第103号 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について
- 日程第7 字句等の整理委任について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (23人)

1番	前田善成君	2番	阿部賢一君
3番	林一彦君	4番	山田庄一君
5番	河合生博君	6番	林喜美雄君
7番	原澤良輝君	8番	穂苺清一君
9番	島崎栄一君	10番	高橋市郎君
11番	久保秀雄君	12番	小野章一君
13番	中村正君	14番	鈴木幸久君
15番	河合幸雄君	16番	鈴木勲君
17番	森下直君	18番	根津公安君
19番	速水一浩君	20番	本多秀律君
21番	倉澤長男君	22番	阿部源三君
23番	傳田創司君		

欠席議員 なし

会議録署名議員

7番 原澤良輝君 18番 根津公安君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 阿部正 書記 深代和恵

説明のため出席した者

町長	鈴木和雄君	副町長	腰越孝夫君
収入役	大川浩一君	教育長	登坂義衛君
総務課長	鬼頭春二君	水上支所長	阿部一司君
新治支所長	山賀晃男君	総合政策課長	石坂武君
税務課長	木村一夫君	保健福祉課長	林耕平君
生活環境課長	鈴木初夫君	農政課長	阿部行雄君
観光商工課長	林昭君	地域整備課次長	岸達男君
教育課長	青木寿君		

開 会

午前9時00分開会

議 長（傳田創司君） みなさん、おはようございます。

秋晴れの気持ちの良い日が続いております、本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりご多忙のところ、定刻までにご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今の出席議員は、23名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成20年第7回（10月）みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開 議

議 長（傳田創司君） これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。議事日程により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（傳田創司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

7番 原 澤 良 輝 君

18番 根 津 公 安 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（傳田創司君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日限りと決定いたしました。

日程第3 報告第14号 平成20年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の変更にかかるとん専決処分報告について

議 長（傳田創司君） 日程第3、報告第14号、平成20年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の変更にかかるとん専決処分報告についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より報告の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 報告第14号について、ご説明申し上げます。

平成20年第4回6月議会において可決されました「平成20年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約」について、機械仕様の一部を変更することに伴い、契約金額を変更して締結する必要がありますので、ご報告申し上げます。

変更内容は、当初、運転席前方面のガラスのみにワイパー付きの熱線ガラスを組み込む仕様でありましたが、吹雪等の場合でも広範囲に視界が確保できるよう、正面ガラスに接する斜め前方の両ガラスを加えた3枚を同様の仕様とすることにより、運転中の安全性が向上されるように変更するものであります。

これによって、当初請負金額を31万5千円増額し、2,215万5千円とするものであります。以上でご報告いたします。

議 長（傳田創司君） 以上で報告第14号、平成20年度建設機械整備ロータリ除雪車購入契約の変更にかかる専決処分報告についてを終わります。

日程第4 議案第101号 みなかみ町教育委員会委員の任命について

議 長（傳田創司君） 日程第4、議案第101号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。
町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 議案第101号について、ご説明申し上げます。

現教育委員の阿部仁司氏が、11月25日をもって任期満了となりますが、今期をもって退任することになりました。町の教育委員長として、また利根郡町村教育委員連絡協議会の監事として、町や利根地域の教育行政発展のために多大なご尽力を賜りましたことに衷心より感謝を申し上げる次第であります。

つきましては後任の教育委員として、木村孝弘氏を任命いたしたく、議会の同意を求めらるものであります。

木村孝弘氏は、みなかみ町月夜野537番地2に居住し、昭和55年3月、中央大学経済学部を卒業し、家業であります木村輪業（現・有限会社木村ホンダ）に入社し、町の産業振興にご尽力され、現在に至っております。

また、平成2年度から平成7年度まで体育指導委員、平成17年度には桃野小学校のPTA会長、平成14年4月からは青少年育成推進員として青少年の健全育成にご尽力され、本年4月からは副会長を歴任されております。このように豊富な経験を持ち、人格、識見ともに申し分なく、教育委員として適任であります。

なお、任期につきましては、平成20年11月26日から平成24年11月25日までの4年間であります。

本議案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、本委員の任命について、議会の同意を得たく提案するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第101号について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第101号の質疑を終結いたします。

これより議案第101号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第101号の討論を終結いたします。

議案第101号、みなかみ町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第101号、みなかみ町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意されました。

日程第5 議案第102号 まちづくり交付金事業町道東原線笹笛橋架替工事 請負契約の締結について

議 長（傳田創司君） 日程第5、議案第102号、まちづくり交付金事業町道東原線笹笛橋架替工事請負契約の締結についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいたさせます。事務局長。

（事務局長朗読）

議 長（傳田創司君） 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

（町長 鈴木和雄君登壇）

町 長（鈴木和雄君） 議案第102号について、ご説明申し上げます。

笹笛橋は木材の腐朽が進み、現在5人程度の荷重制限を行っており、危険であるため、架け替え工事を実施するものであります。

条件付き一般競争入札を10月17日に実施した結果、みなかみ町幸知76番地の清滝建設株式会社が7,770万円で落札しましたので、当該業者と請負契約を締結いたしたく、地方自治法96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第102号について、質疑はありますか。

9番島崎栄一君。

9番（島崎栄一君） 予定価格、教えて下さい。

議長（傳田創司君） 地域整備課次長岸達男君。

（地域整備課次長 岸 達男君登壇）

地域整備課次長（岸 達男君） 始めに私、地域整備課次長の岸と申します。

地域整備課長の岡村が現在、入院治療中ですので、代わって答弁させていただきます。

不慣れではありますがよろしくお願いたします。

今、ご質問の予定価格ですけれども、消費税抜きで7,775万円でございます。

以上です。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありますか。

8番穂苺清一君。

8番（穂苺清一君） これによりますと、条件付一般競争入札に付したということになっておりますが、従来、指名による入札制度がずっと続けられてきたわけですが、これにした理由についてはいかがでしょうか。お聞きしたいと思います。

議長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町長（鈴木和雄君） 以前にお示しいたしましたとおりであります。以前、私の考えを申し上げましたね。

8番（穂苺清一君） 一般競争入札にした考えです。

町長（鈴木和雄君） だから、私が議会に「町の活力を生む請負契約」の中で方法、考え方について申し上げましたね。それに基づきまして。

8番（穂苺清一君） 以前のですね。

町長（鈴木和雄君） はい、そのとおりです。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありますか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 入札業者の氏名と入札価格をお願いします。

議長（傳田創司君） 地域整備課次長岸達男君。

（地域整備課次長 岸 達男君登壇）

地域整備課次長（岸 達男君） 落札金額は、7,400万円でございます。

議案には、7,770万円とありますが、これは消費税の入った金額であります。

入札業者と入札金額ですけれども9社で入札をいたしました。順次、ご報告いたします。

増田建設7,900万円、杉木土建8,000万円、木村建設8,050万円、清滝建設7,400万円、沼田土建が7,920万円、上毛建設が8,300万円、角屋工業が8,120万円、泉土建7,890万円、須田建設7,940万円、なお、すべて消費税抜きの金額です。以上です。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありますか。

7番原澤良輝君。

7番（原澤良輝君） 入札の公告を見させてもらったのですが、現場説明をやらない理由と、それから質問を受け付けたというのですけれども、その質問のあった件数が分かったら教えて下さい。

議長（傳田創司君） 地域整備課次長岸達男君。

（地域整備課次長 岸 達男君登壇）

地域整備課次長（岸 達男君） 条件付一般競争入札ということで公告を行ったわけですが、手続き内容を始め、いろいろな機関や場所、問い合わせ先等は公告して、期日までに申請をしていただいているわけですが、当然、その公告の中で、きめ細かく入札に参加するための資格に関する事項を謳っております。

その中で、参加申し込みをもらった中で、現場説明会はしないということで、今、ほとんど公共工事の場合は、改めて全員揃っての現場説明会はず、期間を決めまして、設計図書の閲覧及び複写等をしております。

そんな関係で、入札日程等を逐次、細かく謳いまして、それに対する質問を受けております。

質問内容といたしましては、3件ありました。1点目は工期についてで、工期は何時までかということで、当然20年度ですから、3月25日、年度内にとということで回答しております。

それから設計をした中で、進入路をどう考えていますかという質問が来ています。

その関係も、町道を進入路として基本的には考えているのですが、当然落札業者が決まってから、細かいことは打ち合わせていただきますということを回答しております。

それから既設の吊り橋が非常に老朽化している関係で、その解体はどのようなのですかという質問もありました。

それについても、別途発注で、施工時期は現在紅葉の真っ盛りの時期ですので、当然、業者が決まりましたら、観光関係者と打ち合わせて、危険のないように、また早期に取り壊しを行う予定ですということで回答しております。以上でございます。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 6月議会の時に、桃野小学校体育館の落札率が99.8%、新治小学校給食等の落札率が99.7%の時の説明なのですが、青木教育課長が設計金額に対して、桃野小学校については90.8%、新治小学校については96.6%と説明をされていたのですが、この笹笛橋の工事については設計価格は、いくらになるか教えて下さい。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 設計価格については、公表してございませんのでお答えできません。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 設計価格でなくても結構ですから、パーセンテージでお願いいたします。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 同じことではないでしょうか。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 同じだと思います。6月の時に教えていただいているので、同じにお願いいたします。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長 (鬼頭春二君) それは6月の時の答弁が間違っていると思いますので、今後はそういうこととでお願いしたいと思います。

議長 (傳田創司君) 7番原澤良輝君。

7番 (原澤良輝君) 間違っているということは、どういうことなのでしょうか。

議長 (傳田創司君) 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

総務課長 (鬼頭春二君) 設計金額については公表できませんということです。

議長 (傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

9番島崎栄一君。

9番 (島崎栄一君) まちづくり基本条例の中で、なるべく町民の人、議会、情報を公開してですね、それでみんなで良い町をつくらうってということで、まちづくり基本条例をしたと思います。

そういう中で、以前は出ていた数字が見せられませんか、一方的にこう言いますけれども、情報を出さない合理的な理由っていうのがあるんですか。

議長 (傳田創司君) 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

総務課長 (鬼頭春二君) 町は、県が建設工事の執行規定というのを作っていますけれども、それに準じて建設工事を発注しております。それに基づいて公表しないということでございます。

議長 (傳田創司君) 9番島崎栄一君。

9番 (島崎栄一君) 基準はこうなってくるから、やらないですという説明は、何ていうんだろう、説明じゃないと思うんですよね。どうして、そういう基準になったのかっていうのが理由なんですよ。

これこれこういう理由で、公表すると良くないから、公表しない基準になりましたよというんなら分かるけど、基準がこうだからしませんっていうんでは、そんなすば一と切られて、全然意味が分かんないですよ。

合理的な理由があれば、ああそういう理由があれば、公開しなくても良いっていうふうになりますけれども、ただ基準だからって言われただけじゃ納得できないですよ。

その辺で、もし合理的な基準がないんだったら、なるべく情報を公開して、お金の出入りの話ですから、議会でも、町民でもチェックできるようにしてもらいたいと思うんですけども。

議長 (傳田創司君) これは要望でよろしいのですか。

9番 (島崎栄一君) いや、質問、答えて下さい。基準だからつつうんじゃない、ちゃんと理由があるんなら、理由を説明して下さい。

議長 (傳田創司君) 総務課長鬼頭春二君。

(総務課長 鬼頭春二君登壇)

総務課長 (鬼頭春二君) 先程、申し上げましたように、県の執行規定に基づいてやっておりますので答えられません。

議長 (傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

8番穂苺清一君。

8番 (穂苺清一君) 最初に私がさっき質問したときには、一般競争入札ということだったので、これは少し良かったかなという感じもしたんですけども、今の質疑の中の様子を聞いて

てみると、返って悪くなってきているのではないかなと思います。

そういう点でお聞きしたいのは、では何故、桃野小学校の時の90.8%、新治小学校の食堂の関係で96.6%というふうに、ああいうふうな数字になった理由っていうのは、どうに考えていますか。その理由があったら教えて欲しいと思います。

あの情報っていうのは、ちゃんと今も質疑が出ましたけれども、やはり明らかにすべきであるし、当然だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 当然、入札をする場合には設計書を閲覧してもらって、工事の出来る価格を札を入れていただくわけですね。

それは個々にみんな違うと思いますので、それは96%とか、99%とか、いろいろな数字なるのだと思います。

議 長（傳田創司君） 8番穂苺清一君。

8 番（穂苺清一君） それじゃあ答えになってないと思います。閲覧してもらってるんだから、じゃあ閲覧した業者から全部聞き出せっていうことでしょうか。

議 長（傳田創司君） 総務課長鬼頭春二君。

（総務課長 鬼頭春二君登壇）

総務課長（鬼頭春二君） 当然、出来る金額を入れていただくわけですから、その業者が自分で計算して、この金額じゃないと出来ないということで、そういう数字になったのだと思っています。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第102号の質疑を終結いたします。

これより議案第102号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

7番原澤良輝君。

（7番 原澤良輝君登壇）

7 番（原澤良輝君） 上程されている議案第102号の笹橋橋架替工事の請負契約について反対討論を行います。

本工事については、条件付一般競争入札に付されました。予定価格は、7,775万円に対して、落札価格7,400万円は、落札率が95.48%に当たります。

先程、6月議会での落札率の発言をしましたがけれども、片方の工事は1割と、0.5割というふうに差があります。1億円なり、2億円なりにすれば、それだけでも500万円ぐらいの設計価格と予定価格の差があるのではないかと考えています。

日本弁護士連合会では一般的に95%以上は談合の疑いが濃厚であると常々言っております。本工事についても落札率が95%を超えています。この見解に該当しているのではないかと考えます。以上の見解から、笹橋橋架替工事の請負契約の締結については反対いたします。以上です。

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

14番鈴木幸久君。

（14番 鈴木幸久君登壇）

1 4 番 (鈴木幸久君) 議案第102号、町道東原線笹笛橋架替工事請負契約の締結について賛成の立場で討論いたします。

まず、公正に処理されていると思います。

付け加えてですね、以前、私は議会一般質問で、諏訪峡の一日も早い復旧ということでお願いしたことがあります。観光立町を謳うみなかみ町にとって、大変に観光の柱としては大きな物である諏訪峡、その中でもメインの笹笛橋が、このように締結されたことを心から嬉しく思っています。

尚かつ、以前にも増して、魅力が増した橋の両側に公園が出来るということで、これでもって、今まで観光客誘客のために地元では頑張ってきましたけれども、合併したみなかみ町にとっても素晴らしい施設になると思いますので、そういう意味からしても、賛成討論とさせていただきます。以上。

議長 (傳田創司君) ほかに討論の発言はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 (傳田創司君) ありませんので、これにて議案第102号の討論を終結いたします。

議案第102号、まちづくり交付金事業町道東原線笹笛橋架替工事請負契約の締結についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

議長 (傳田創司君) 起立多数であります。

よって、議案第102号、まちづくり交付金事業町道東原線笹笛橋架替工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第103号 平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)について

議長 (傳田創司君) 日程第6、議案第103号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算(第6号)についてを議題といたします。

事務局に議案の朗読をいただきます。事務局長。

(事務局長朗読)

議長 (傳田創司君) 朗読が終了しましたので、町長より提案理由の説明を求めます。

町長鈴木和雄君。

(町長 鈴木和雄君登壇)

町長 (鈴木和雄君) 議案第103号について、ご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ7,845万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を132億6,479万円とするものであります。

歳入補正の主な内訳では、地方交付税2,455万7千円の増額は、普通地方交付税であります。県支出金3,233万2千円の増額は、小規模土地改良事業等の県補助金及び衆議院議員選挙に係る委託金であります。繰入金2,193万5千円の増額は、奥利根アメニティパーク維持管理金からの繰入金であります。

歳出補正では、2款総務費2,066万3千円の増額は、衆議院議員選挙の執行経費であります。

3 款民生費 7 5 0 万円の増額は、非課税世帯への灯油購入費の助成金で、1 2 月より県と歩調を合わせて実施するためのものであります。

4 款衛生費 2, 1 9 3 万 5 千円の増額は、アメニティパークの固形燃料化及び利用施設補修工事費で圧縮成型機のシャフト交換等に要する経費であります。本年はベアリング等の交換のみで対応する予定でありましたが、内部を確認したところ、シャフト及びそれを支える側の損傷が著しく、早急な対策が必要となったため、補正予算に計上したところであります。

6 款農林水産業費 2, 5 2 1 万円の増額は、月夜野は一べすと備え付けの納豆を製造するための蒸気ボイラーの修繕費 1 1 9 万 2 千円と、小規模土地改良費 2, 4 0 1 万 8 千円であり、小規模土地改良事業については、農林水産業施設災害復旧事業において、災害査定により該当しなかった箇所を当事業で対応するものであります。

7 款商工費 4 0 万円の増額は、県が実施する中国広東省サービスプロモーション事業への参加費負担金であります。

8 款土木費 1, 0 5 0 万円の増額は、矢瀬蟹杵地区企業導入に係る土地区画整理事業費で、事業を立ち上げるための測量や事業計画策定に要する費用であります。

9 款消防費 4 万 1 千円の増額は、防災無線電波使用料の値上げに伴うものであります。

1 0 款教育費 2 7 1 万円の増額の主なもの、教育総務費で子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業 1 0 0 万円、社会教育費でNHK大河ドラマ「天地人」に取り上げられる名胡桃城址の整備に要する経費 1 5 1 万円であります。

1 1 款災害復旧費 1, 0 5 0 万円の減額は、小規模土地改良事業への振替えによるものであります。

以上が歳入歳出の概要であります。矢瀬蟹杵地区の企業導入にあたっては、本補正予算に計上した土地区画整理事業により対応する方針であり、用地の売買、造成及び土地区画整理工事については、土地開発公社を介して行われることとなります。

このため、公社が事業資金を確保する際に、町の債務負担行為が必要となりますので、第 2 表に債務負担行為補正として、土地開発公社に対する債務保証を限度額 1 3 億 2 百万円で設定させて頂きました。以上が概要であります。

よろしくご審議の上、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議 長（傳田創司君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第 1 0 3 号について、質疑はありませんか。

議 長（傳田創司君） 7 番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 当初予算 1 2 5 億 5 千万円に対して、今回補正をすると 1 3 2 億 6 千万円になると思うのですがけれども、常々町当局なり、収入役からは 1 0 0 億円を目指しているとお聞きしています。それに逆行すると言うと語弊がありますがけれども、そういう形で、予算総額を増やしていくことに対して、どうなのかということをお聞きしたいと思います。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 行財政改革行動指針によりますと、平成 2 7 年までに一般会計 1 0 0 億円以下に、そしてまた職員を 2 4 0 人にしたいということで指針を定めたところであります。

当然、これに沿って今現在、行っております。

しかし、その年度途中において、やはり実施をしなければならない事業等は多々出てくるわけでありまして、これに対しては対応をしなければならないというふうに思います。

しかし、当初150億円近くありました予算も、何とか人口23,000人、またもうそれ以下の状態になっていますけれども、その人口に合わせた予算にしていかなければならないというわけでありまして、これはいろいろと知恵を絞りながらも100億円以下に圧縮していく、この努力はさらにしていかなければならないというふうに思います。

来年度予算等についても、そういうことを念頭に置きながら、120億円そこそこの予算に出来るように、今現在いろいろと取り組んでおります。

いろいろと予算関係、その年々の事情によって乱高下はありますけれども、大きな目標というものは掲げておりますので、それに沿ってしっかりやっていきたいと、このように考えております。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10番(高橋市郎君) 第2表の債務負担行為の補正ということで、13億円からの補正額があるようですけれども、これについての詳細な説明をいただきたいと思います。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) 債務負担行為につきましては、先程提案理由で述べましたように、この矢瀬蟹杵地区の工業導入については、土地開発公社を介して取り組んでいるところであります。

しかし、土地開発公社そのものも資金も資産もあるわけではありませんので、町としてそれなりの債務負担行為によって、それを支援しなければ、事業が出来ないわけですから、これに伴って今回、債務負担行為を起こしたということです。

そこで現在、当地区の工業導入につきましては、土地開発公社と地元の地権者会というのが組織されておりまして、そちらの間では大筋の合意が出来たというふうに伺っております。具体的には、今月25日に個々の契約に入るというふうに伺っています。

したがって、個々の契約が大筋出来た段階で、この工業導入等に係わる町の今後の取り組み内容等について、議会の方にもお示しをしていきたいというふうに考えております。

土地問題点等々が、ある程度、方向が出ましたら、その時点で全員協議会等で報告をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

議 長(傳田創司君) 10番高橋市郎君。

10番(高橋市郎君) 当然、工業導入に係わる土地買収だということですが、いわゆる土地開発公社が用地買収をすることによる税制面での土地所有者の利点というのですか、それはどのようにあるのですか。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) そういう内容については今、資料を持ち合わせておりませんので、そういう地権者等の方向が出しだい、詳細説明をいたします。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

2番阿部賢一君。

2番(阿部賢一君) 14ページの教育総務費、子供の健康を守る地域専門家総合連携事業について、これは具体的にはどのようなことを目的に行われる事業なのかということと、地域専門家、地域は例えば学校区なのか、そしてまた専門家というのは何を学校医さんをもって専門家と言うのか、どういう方を指して専門家と言うのか、ちょっとその辺の説明をお願いします。

議長(傳田創司君) 教育課長青木寿君。

(教育課長 青木 寿君登壇)

教育課長(青木 寿君) 専門家につきましては、今、町内の医院の先生を2名お願いしております。一人は新治地区の湯宿の片野光一郎先生、それから月夜野地区の竹内医院の竹内先生を専門的な観点から、子供さん達の健康増進についての協議の中の委員として加わっていただいております。

この事業につきましては、県の100%補助でございますので、町の持ち出しはないということで、県内でみなかみ町だけ指定を受けて進められている事業でございます。

各学校での講演会を開催し、医師の指導などを計画的に組んで、養護の先生方等の講演とか、勉強会を図っていきたいと思っております。その中で子供さんの健康増進を進めていきたいと考えております。以上です。

議長(傳田創司君) ほかに質疑はございませんか。

9番島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) 10ページの4番、衛生費、アメニティパーク管理費の中の固形燃料化及び利用施設補修工事費2, 193万円、補修のお金だと思うんですけども、2千万円、どのようなものが壊れてしまって、どうして直さなくちゃいけなくなってしまったのか。それから、この工事費の発注については随意契約ですか。

議長(傳田創司君) 生活環境課長鈴木初夫君。

(生活環境課長 鈴木初夫君登壇)

生活環境課長(鈴木初夫君) これはRDF施設のゴミをペレット状にする機械で、成型器と言っておりますが、これのメインシャフトがオーバーホールをするために解体したところ、メインシャフトを押さえるボルト2本が取れなくなってしまい、通常なら20トンの加重でそれが抜けるわけなのですが、シャフトの恐らく曲がりですかね、そういうものがあるのではないかと思います。それが抜けなくなってしましまして、それを直すためにはメインのシャフトをやはり切断する以外には方法がないのではないかというメーカー側の説明でございます。

それとゴミについては、やはりゴミピットに入れて置くのが、1週間程度しかストック出来ませんので、早急に手当をするためには、やはりメインシャフトを切って、新しい物と交換する必要が出てきたということです。

それと契約については、メーカー品は、ここの1社がやっていますので随意契約になるかと思えます。

議長(傳田創司君) 9番島崎栄一君。

9番(島崎栄一君) このアメニティパークにつきましては、元々の造りとして、RDFを作って、そのRDFを発電に使うんですね、それで発電で買電して運営費に充てようという、謳い文句で作った物です。

それに対して、当初の謳い文句どおり、売り込みどおりの機能を発揮せずに発電の機能は失われて、燃せなくなってしまうという状態で、その売り込みに来たメーカーさんの言った約束どおりにならない施設なんですよ。

今聞くと、20トンで外れる物が外れなくなると、だから切らなくちゃならなくなると、だからその分の切る金を出してくれって言うんですけども、それはちゃんとメンテナンスが出来るように設計して、そんな切らなくともいいように、定期的できるように交

換するのがメーカーの責任であって、それが出来なくなったっていうのを町が責任もって払う必要はないんじゃないかですか。それはメーカーの責任ではないんですか。

議 長（傳田創司君） 生活環境課長鈴木初夫君。

（生活環境課長 鈴木初夫君登壇）

生活環境課長（鈴木初夫君） やはり機械というのは、10年も経てば、そういう不具合というのが出てくるのではないかと思います。車でも10年も乗っていると、そこら中に不具合が出るかと思えます。

これを今、10年使って、これがメーカー側の責任だとか、そういうことを我々も言いたいところもあるのですが、やはり10年も使ってしまうと、そういうことはなかなか言えないのが通常ではないかと思えます。

議 長（傳田創司君） 9番島崎栄一君。

9 番（島崎栄一君） 何て言うんですかね、そのまだ借金の返済が終わってないですよ。

借金の返済が終わらないうちに、燃やすという機能がもう使えませんかという物売りつけておいてですね、それで今度はメンテナンスをするのに、外せるべきボルトが外せないから切らせてくれ、その切る金も出してこれっていうのは虫が良すぎませんか。

町とすれば、それはメーカーに強く、「そんなのはメーカーの責任なんだから、そんな金は町は出せないよ。」と言うのが、町の財産を守る行政の責任ではないかと思うのですけれども。

議 長（傳田創司君） 生活環境課長鈴木初夫君。

（生活環境課長 鈴木初夫君登壇）

生活環境課長（鈴木初夫君） 先程も申しあげましたように、やはり機械も10年も経てばですね、そのこのところに不具合が発生したのは、メーカーの責任だとはなかなか言い切れないのが私どもの考えでございまして、そういうお話しも・・・。

9 番（島崎栄一君） 行って見たのですか。

生活環境課長（鈴木初夫君） それは当然、もう土曜日の日にも呼び出されて当然行ってきました。

行って来て、物も見ましたが、その20トンの加重をかけてですね、ネジを回すという事で、メインシャフトが恐らくずれているか、曲がっているか、何かそういうものがあるのではないかと思います。

9 番（島崎栄一君） 欠陥品なんじゃないんですか。

生活環境課長（鈴木初夫君） これはやはり50トンかけて、ネジがねじ切れるような状態になってもやはり取れないということでございますので、7日間程度しかゴミ処理を止めることは出来ませんので、もう切ってやるのが最短の最高の方法ではないかということで、メーカーとそういう話になりました。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 土地開発公社の債務負担の関係なのですけれども、13億円余出すということになっているのですけれども、これだけの金額を出すということになれば、会社の社長なり、会社の方のいろいろな意見も聞きながら、もう少し理解を深める必要があるのではないのかと考えます。

地権者から買い上げる金と、造成費なんかも含まれると思うのですけれども、全体の工事額というのはどのくらいに考えているのか、ちょっと教えて下さい。

議 長（傳田創司君） 地域整備課次長岸達男君。

（地域整備課次長 岸 達男君登壇）

地域整備課次長（岸 達男君） まだ、そこまで企業誘致に係わる金額は弾いておりません。

これから今回の補正で上げさせていただきました中の区画整理費で、その中でまず区画、区域界の測量とか、公共施設の編入とか、あとは区画整理組合を立ち上げて行います。

そんな関係で今回1,050万円の土地区画整理費を予算計上し、お願いしているところですけども、その中で試してみ、詳細なものが出来てこない、どのぐらいそれでは実際に出来るのかということが、これからのことになろうかと思えます。以上です。

議 長（傳田創司君） 7番原澤良輝君。

7 番（原澤良輝君） 13億円の債務保証をするということは、もし例えば、土地を買い上げて支払いをしたと、しかし企業が来なかったというような場合になったときには、それが焦げ付いてしまうというか、町が責任を持たなくてはならないわけですね。

ですから、そういう面でいきなり補正で、こういう形で13億円を決めろというのは、きついなと考えます。

実際に入ってくる企業についても、議会に正式な説明というのが多分無いと今のところ私は感じています。会社の方との話し合いもされていないという段階で、ちょっと議会軽視ではないかなと思うのですけれども、町長どうですかね。

議 長（傳田創司君） 町長鈴木和雄君。

町 長（鈴木和雄君） 先程も申し上げましたように、土地開発公社は、資金財産等もそうそうある公社ではありません。

したがって、これだけの事業を行うに当たりましては、やはりそれなりの裏付けがなければ出来ないわけです。それに対して、町が支援をしようというのが今回の一つの取り組みであります。

先程も申し上げましたが、25日に契約が出来る、その結果を受けて、導入企業と仮契約を結ぶというのが次の手段だと思えます。それがおそらく、来月の後半になるではないかと思えます。

それまでに、一つの導入企業の事業内容、当地でどのようなものを作って、どのような雇用をして、収益を上げていくか等について、詳細説明があることになっております。

そういうことを、これから把握し、それを詳細議会の方にも説明をしますということは先程も申し上げたわけです。

したがって、ここで債務負担行為を起こすから、すぐにこのお金を使うというのではありませんから、一つの事業をやっていくまず裏付けとして、今議会でこの債務負担行為をお願いをしたいというお願いをするところです。

具体的には仮契約、支払い等々はまだまだ先の話でございますので、当然、その過程にありましては議会の方にも詳細説明をしながら、この事業が町にとってプラスになるような方向でしっかりやっていきたいという考えであります。

議 長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

10番高橋市郎君。

10 番（高橋市郎君） 債務負担行為の関係ですけども、いわゆる町が保証人になるという、単純に言えば、そういうことだと思うのですけれども。借入れの期間は償還する、いわゆる造成して、業者に売り渡すまでの期間ということだと思うのですけれども、いわゆる借

り入れの金利というのですか、これは借り入れの金融機関をどうやって選定するか、また金利に対しては、どういうふうなことでされるのか。

これは今、金融機関、町のメインバンクは、群馬銀行だと思っておりますけれども、群銀のある方の話によると、自治体が今起債を起こす場合でも金利は同じではないのだよ、ランクというのですか、いわゆる健全度を算定して金利を決めるのが、今群銀でもそういうことだと。

自治体だから、今まで面倒を見てもらったのだから、同じにやるべきだというのは、役員の方の3割だそうですね。7割の方はそうではないのだと、一般企業と同じに査定をして、算定をして、金利を決めていかなければ、これからの金融機関としては生き残れないのだというのが、役員の方の7割の方の意見、群銀だそうです、それは。そういう話だそうです。

ということになると、金利を高く設定されるか、低く設定されるかっていうのは町にとっても、非常に財政の健全度を査定されるものだと思うのですけれども、その辺はどういうふうな金融機関を選び、金利はどのようにして、決めて行かれるのか教えていただきたいと思います。

議長（傳田創司君） 収入役大川浩一君。

（収入役 大川浩一君登壇）

収入役（大川浩一君） 債務保証の件でございますが、正確には損失補償というふうな中身に表現として向かうだろうと、そんな思いを込めております。

と申しますのは、過去において、債務保証、かなり各合併前の町村はありましたがけれども、その表現が不適切ということで、以後については損失補償という表現に改めなさい、そんな指導もいただいた覚えがあります。

さて、今回の表現としては債務保証の問題の借り入れの中身、あるいは保障の姿でございますが、金利の設定、群銀の姿勢は、今高橋議員が言われたとおりでございます。

町村の財政力によって、各々金利が設定され、同一的な方向ではない、そして、限度額もある程度定めているようでございます。

そんな状況の中で、ではそれをどう行使するのかということになりますと、私どもは各銀行をお願いをいたしまして、合見積りの競争の原理で、安いところに設定してもらおう、ですから今まで、なかなか群銀も難航を重ねているようですけれども、群銀の意図する方向に、この町が向かって行かない、と申しますのは、今少し金利を上げたいという願望があるようでございます。

それについて、私たちは入札すらもう、指名入札から、限定付きとはいえ、公開入札の方で、一般公開、そして、借り入れの方も出来るだけその方向で皆さんと共に知恵を絞りながら、最大限金利を配慮し、安い借り入れ、金利にしていきたい。

そして、先程、町長が申し述べましたけれども、それは今のところ最大限の債務補償額でございます。ですから、それを即刻借り入れるということは、まだまだこれからの話です。今はゼロの状態から歩を進めるところでございます。

以上でもし、まだお分かりにならないところがあれば、説明申し上げます。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

8番穂苺清一君。

8番（穂苺清一君） 先程、この本会議が始まる前にですね、議会運営委員会で私は発言をした

のですが、そこには町長も同席していたので、町長の言い分も聞きましたが、今の企業誘致等に係わるいわゆる債務負担行為、この事に関して、私は重大な問題でもあるし、当日の議案書が配付されるっていう悪しき例ですけれども、そういう中で重要な、こういう問題をたった1日で、1日という時間が取ってあれば良いのですけれども、本会議の直前に全員協議会も開かれないうまま、すぐそのまま採決に入ってしまうっていうことについては、非常に私は懸念を表明したわけです。

事前に、本会議の前に全員協議会を開いて、ただ今、各議員からも質疑が出ましたようにそういう質問に答えられるような説明を前段ですべきではなかったのかということ、すべきであるということ、私は言ったわけです。まあ町長は大きな問題でもあるから、十分論議をして欲しいということは言われましたけれども、公開できないという項目がいくつもあるようで、今の答弁の中にもそれは出ていますけれどもね。そういう点では非常に議会の運営上、非常に困ると思うのです。

私が聞きたいのは当日配付をしないということで、ずーっと今後続けるのかどうか、臨時議会、関係がありますから言います。臨時議会については、一番当初の時にも私は質疑したことがありますけれども、その時には町長は議運とも協議した上で、数日前には配付出来るようにしたいということも答弁しているわけですから、そういう点で考えた場合にそれもなくて、これほど重要な13億の債務保証をするような議案が出されるということについては何か他に急がなくてはならない理由があるのかどうか、その点をお聞きしたいと思うのです。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) 私は、先程も議会運営委員会で申し上げましたように、要するに会期は議会で決めるわけですから、議会で決めていただいて、十分にご審議して下さい。

私も先程、議会運営委員会に出席させていただきましたが、今日一日と決められたのでしよう、穂苺議員もこれに賛成されたのでしよう。だけれども、穂苺議員も賛成していたではないですか。だから、1日で良いのでしよう。

だから、議会と行政の立場につきましては、こういうことをご審議願いたいということ、私どもは提案するわけですから、その審議については要するに議会で決めてもらうわけですよ。以前にも私は、今地方自治法も変わって通年議会ですよっていうことをお話ししたこともありましたよね。どんどん、その納得が行くまでご審議いただいて結構なのですよ。その日程は議会で決めてやって下さい。私は十分にご審議いただいて、適正な決定をいただきたいというのが、私の願いであります。以上です。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

8 番穂苺清一君。

8 番(穂苺清一君) 答えがない部分があったのですけれども、どうなのでしょう。

議案の配付については議運と相談してとありますけれども、町長がこういうことでもって日程を決めてきて急いでいるというようなことも感じ取れるんでね。ですから、理由についてもお聞きしたのですけれども。

議 長(傳田創司君) 町長鈴木和雄君。

町 長(鈴木和雄君) だから、十分にご審議して下さいって私はお願いしているのですから、それで分かるのではないですか。

議 長(傳田創司君) ほかに質疑はありませんか。

8 番穂苺清一君。

8 番（穂苺清一君） 都市計画費の中で委託料が1千万円ということで計上されていますが、これは具体的には何でしょうか。

議長（傳田創司君） 地域整備課次長岸達男君。

（地域整備課次長 岸 達男君登壇）

地域整備課次長（岸 達男君） 都市計画費の土地区画整理の1,050万円は、先程も出ました土地区画整備事業を実施するに当たって、当然、地区界の測量や区域内に道水路、また河川等、いろいろありますけれども、そういう編入の手続き業務、また組合設立のための事前の申請を含んだ事業計画を作成しなければなりません。そのような関係で、総額で1,050万円の予算をお願いするのですけれども、委託料としては1千万円、これが先程のような区画整理事業を行うための事業計画を作成するための委託料でございます。

因みに11節の需用費については、総会の資料など消耗品等で50万円をお願いするものでございます。以上です。

議長（傳田創司君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第103号の質疑を終結いたします。

これより議案第103号について、討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

8 番穂苺清一君。

（8 番 穂苺清一君登壇）

8 番（穂苺清一君） 議案第103号、一般会計補正予算（第6号）について反対の討論をいたします。

総額でもって、7,845万9千円の追加の中には、若干ながら、補正の関係で灯油の代金の750万円などありまして、一定の私も賛意を示す部分もありますけれども、奥利根のボイラーの問題、先程も出されておりました。定期的な整備が不足しているが故にこういうふうな事態が発生しているのではないかと考えられます。これからの事も心配になっております。

また、同時に一番大きい中身として、言わなくてはならないのは、土地開発公社に13億円余の債務保証をする案件があります。これはいわゆる町の借金と同然であります、昨年の大峰高原開発や過去においても水上リゾート、サイクルスポーツセンターなど、2つの事業所を見ても、債務保証をしたが故に事業の損失で税金を補填しなくてはならないという例がありました。

そういう点で企業誘致については私は反対する姿勢ではありませんけれども、やはり町が民間の株式会社のような事業をするというのは、営利事業をするというのは、やはり限界があるのではないかなということも、前の例から見ても感じられます。今回の土地開発公社自体も、経営的には非常に悪化しているのはご存知のとおりだと思います。

そういう点で新たな企業誘致に対して議会で正式な説明はほとんど無いに等しいと思います。そういう点でまだ進出の契約も結んでおられません。

そういう点で考えますと、議会に対する軽視ではないかと、議会が審議をして、事前の質疑討論もあつたりしてですね、そういう中で納得する上でもって、進行していくっていうのなら兎も角、予め進出ありき、そして細かい説明については後ですというようなこ

とでもって、13億の補正をその中に入れてしまうということは、これは今後の議会運営上、やっぱり支障が出てくるのではないかと、そういうふうに考えます。

そういう点で、この予算については反対いたします。以上です。

議 長（傳田創司君） 次に賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ほかに討論の発言はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ありませんので、これにて議案第103号の討論を終結いたします。

議案第103号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）についてを起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（傳田創司君） 起立多数であります。

よって、議案第103号、平成20年度みなかみ町一般会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 字句等の整理委任について

議 長（傳田創司君） 日程第7、字句等の整理委任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（傳田創司君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおりに決定いたしました。

議 長（傳田創司君） 以上で、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

閉 会

議 長（傳田創司君） これにて、平成20年第7回（10月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。大変にご苦勞様でした。

（ 10時10分 閉会 ）